

2020年第1回定例会代表質問

風見 利男

児童・生徒の交通安全対策についてです。

2月4日、登校中の児童が青信号の横断歩道で左折車にひかれて死亡するという、悲しい事故が起きてしまいました。心からご冥福をお祈りするとともに、二度と同じような事故が起きない対策を求めます。

なぜ、事故を防げなかったのか。しっかりと検証すること。すべての通学路を緊急に総点検し、危険な場所には安全対策の人員を配置すること。

それぞれ答弁を求めます。

【区長答弁】

ただいまの共産党議員団を代表しての風見(かざみ)利男(としお)議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、交通事故を防止するための検証についてのお尋ねです。

2月4日に虎ノ門二丁目交差点で発生した交通事故により、将来ある児童の尊い生命が失われましたことに対しまして、心から哀悼の意を表します。

区は、事故の一報を受け、職員を直ちに現場に向かわせ、現場状況の確認と愛宕警察署から事故の状況などの情報収集を行いました。この情報は、区の関係課で共有するとともに、区内の大規模開発事業者に、工事現場周辺の緊急点検の実施を申し入れました。今後、点検の結果を踏まえ、交通安全対策の強化について事業者を指導してまいります。

【教育長答弁】

ただいまの共産党議員団を代表しての風見(かざみ)利男(としお)議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、通学路の緊急点検の実施と安全対策人員の配置についてのお尋ねです。

2月4日、区立小学校の児童の尊い命が失われるという痛ましい交通事故が発生いたしました。将来ある尊い命が突然失われたことに対し、深い悲しみを感じております。亡くなられました児童に対し、心から哀悼の意を表するとともに、ご家族の皆様には、心よりお悔やみ申し上げます。

教育委員会では、事故直後に現場の状況確認を行い、愛宕警察署から事故状況などについて情報収集を行いました。

今回の事故を受け、全ての小学校において、警察との協議の上、特定した特に危険な箇所について、現在、学校、警察署、総合支所等が連携して緊急点検を実施しております。あわせてその危険箇所の情報を隣接する学校の教員も共有

できるようにするとともに学校から児童、保護者にも注意を促してまいります。また、安全対策人員の配置につきましては、学校と十分協議のうえ、危険箇所への登下校誘導員の配置に努めるとともに、区長部局を通じて、区内の大規模開発事業者に各現場の危険箇所などを点検させ、その結果をもとに、交通誘導員の配置を含む安全対策について、申し入れを行ってまいります。

教育委員会では、このような悲しい事故が二度と起こらぬよう、これまで以上に学校、PTA、町会・自治会、警察署、区長部局等との連携を強化し、通学路上の安全対策に万全を期してまいります。

港区上空を低空で飛行する羽田新飛行計画の撤回についてです。

2月2日から実機飛行確認が始まりました。日曜日の午後4時半ごろ突然新ルートで飛びました。事前予告はなく、区民はびっくり仰天です。翌日3日は午後3時過ぎから飛びはじめました。控室や自宅に「魚籃坂を歩いているけれど次から次へと飛行機が飛んでくる」「怖くて外に出られない」「こんなにひどいとは思わなかった」「思わず外に飛び出した」等々、何本も電話が鳴りました。港区には電話やメールなどでの抗議や問い合わせが139件（12日現在）届いています。

静かな空に突然轟音が響くのですから当たり前です。国交省が設置した高輪台小学校屋上の騒音測定器は81デシベル、東京都中央卸売市場食肉市場では86デシベルを観測しました。落下物を目撃したとの話もあります。

国交省に苦情の電話をかけても20分も待たされてやっと通じる。港区に電話をしたら交換台（コールセンター）で「飛行機の問題は国交省に電話してください」と言われ、「環境課につないでほしい」というと突然電話を切られたという話もあります。港区としての責任が問われています。

区長は所信表明で新飛行経路にふれ、「区民の安全・安心と生活環境を守る立場から、引き続き、国の責任において、区民の不安や疑問の払しょくに向けたきめ細やかな情報提供や丁寧な説明を行うとともに、更なる安全対策や騒音対策等に取り組むよう、国に対して強く求めていく」と述べました。いままでの姿勢と何ら変わりません。こんな態度を続けているから、3月29日の新ダイヤによる運行を強行しようとしているのです。

いくら安全対策、騒音対策をしても、騒音、落下物、大気汚染、墜落の危険はなくなりません。

「区民の安全・安心と生活環境を守る」というのであれば、今からでも遅くありません。誰もが求めている、港区を含む都心上空の飛行計画の撤回を、国に

要請すること

答弁を求めます

【区長答弁】

次に、羽田空港新飛行計画の撤回を国に要請することについてのお尋ねです。

新飛行経路の運用に伴い、国が今月12日まで実施した実機飛行確認の際に、区民からは、区内上空を飛行した旅客機による騒音や落下物等に対する不安の声が寄せられております。

区は現在、区民の皆さんから寄せられた声を国に伝えるとともに、国として真摯に受け止め、区民の不安や疑問の払しょくに向けたきめ細かな情報提供や丁寧な説明を行うよう、求めています。

区は、計画の撤回を国に要請することは考えておりませんが、引き続き、更なる安全対策や騒音対策等に積極的に取り組むよう、国に対して強く求めています。

異常気象から地球環境、区民のいのちと健康、日常生活を守ることにについてです。

世界的規模での気候変動は極めて深刻です。

昨年9月の「国連気候行動サミット」で、16歳のスウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさんが「人びとは苦しみ、死にかけ、生態系全体が崩壊しかけている」と世界に訴えたことは、大きな反響を呼びました。

2015年に採択された「パリ協定」は、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2度より十分低く抑え、1.5度に抑制する努力目標を設定し、そのために21世紀までに人間活動による温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにする方向性を打ち出しました。1.5度の上昇であっても、深刻な熱波、嵐、水不足、山林火災、食糧生産の不安定化などが生じるとされていますが、現在提出されている各国の目標の合計では、21世紀末には約3度の気温上昇が起こると予想され、そうなった場合の破壊的影響ははかり知れないものがあります。

今年は、地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」が本格的に始動する年です。温室効果ガス排出の「実質ゼロ」にむけて、世界の取り組みが緊急性を増しています。

根本的には政府の対策と取り組み、大量生産、大量消費社会を変えることが必要ですが、改善を求める運動をすすめながら、港区としてできることは（事業者は当然のこと、港区も、区民も含め）何でもやっていかなければなりません。特に、超高層ビルの林立でヒートアイランド現象を招いている港区、CO₂排出量の一番多い港区の責任は重大です。

質問します。

- 1 世界中で広がっている「気候非常事態宣言」を港区で行う。
 - 2 「化石賞」などという不名誉なことがないように、CO₂の「実質ゼロ」をめざすよう、国に意見具申すること。
 - 3 現在の分別収集をさらに拡大し、焼却するものを大幅に減らす努力をする。分別方法をさらに周知・徹底すること。
 - 4 紙おむつのリサイクルを実施すること。
 - 5 マイボトルで水道水を飲む運動が世界中で広がっています。国内でも生駒市などで進んでいます。区内のお店などの協力を得て給水スポットを設け、ペットボトルをなくすための取り組みを進めること。
 - 6 港区でマイバックをつくり、普及すること。
 - 7 地球温暖化に対し、何ができるだろう。学校での環境教育の取り組みをさらに進めること。（花王が「地球温暖化に対して、何ができるだろう？」というわかりやすいQ&Aを出している。参考にできる）
- それぞれ答弁を求めます。

【区長答弁】

次に、異常気象から地球環境や区民生活等を守ることについてのお尋ねです。

①まず、区による気候非常事態宣言についてです。

区は、世界の気候変動が危機的状況である認識のもと、国を上回る高度な目標を設定した港区地球温暖化対策地域推進計画を策定し、港区民間建築物低炭素化促進制度や、創エネ・省エネ機器等の設置助成などにより、CO₂排出抑制の実績をあげてまいりました。

区といたしましては、気候非常事態宣言という形ではなく、来年度、新たに策定する計画において、引き続き気候変動緩和に係る施策の充実を検討してまいります。

②次に、CO2ゼロを目指すよう国に意見具申することについてのお尋ねです。国は、今年度、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を決定し、その中で2050年までに温室効果ガス排出量の80%の削減に取り組むとともに、今世紀後半のできるだけ早期に温室効果ガス実質ゼロの「脱炭素社会」の実現を目指すとしています。

区としては、既に再生可能エネルギーの活用促進など、地球温暖化防止対策の推進について国に要望していることもあり、改めて国に意見具申することは考えておりませんが、引き続き、国や世界における脱炭素の動向を注視するとともに、脱炭素社会の早期実現のため、区の実施を確実に推進してまいります。

③次に、資源回収品目の拡大と分別方法を周知徹底することについてのお尋ねです。

区では、先駆的な取組である全ての廃プラスチックの分別回収や木製粗大ごみからの木材回収など、15品目の資源回収を実施し、未利用食品を回収するフードドライブの取組も強化しております。

資源回収品目の拡大については、今後も継続的に検討してまいります。

また、区では、分別ガイドブックやごみ分別アプリによる分別方法の周知に加え、菓子箱や封筒などの紙類を「その他再生可能紙」に名称変更し、より簡便な排出方法に改めるなど、資源回収量の増加に努めてきました。

今後も、資源を正しく分別していただけるよう、工夫を重ねてまいります。

④次に、紙おむつのリサイクルについてのお尋ねです。

区では、家庭から年間約1,500トンの使用済み紙おむつを可燃ごみとして収集しており、これらをリサイクルすることで、ごみの減量に大きな効果が期待できるものと認識しております。

現在、国において検討が進められている「紙おむつリサイクルガイドライン」の内容を注視し、来年度策定する新たな一般廃棄物処理基本計画の中で、紙おむつのリサイクルについて、検討してまいります。

⑤次に、マイボトルの利用促進と給水スポットの設置についてのお尋ねです。

東京都水道局では、マイボトルで東京の水道水「東京(とうきょう)水(すい)」を

持ち歩くことを推奨し、公共施設や都営地下鉄の駅など、都内 700 か所以上、区内 30 か所以上で給水スポットを設置しております。

区も、区役所本庁舎やスポーツセンターなど、16 の施設で冷水機等を給水スポットとして提供しております。

今後も、設置場所を拡大していく方向と聞いており、区としても設置場所の提供や取組の紹介など、積極的に連携・協力してまいります。

⑥次に、マイバッグの制作と普及についてのお尋ねです。

今年度、区では、マイバッグ持参率の低い若い世代向けに、障害者就労支援施設や区内のファッション関連の専門学校と連携し、新たなマイバッグを 4,000 個、制作いたしました。

このマイバッグは、先月開催した「成人の日記念のつどい」に参加した新成人 800 名に配付いたしました。また、来月、区立小中学校を卒業する約 2,100 名の児童・生徒にも配付する予定です。

今後も、イベントや環境学習の機会に、今回制作したマイバッグを活用するとともに、本年 7 月に実施されるレジ袋有料化の義務化にあわせて、商店街等と連携し、マイバッグの利用促進に取り組んでまいります。

【教育長答弁】

⑦次に、地球温暖化防止対策に向けた学校の取組についてのお尋ねです。

これまで、各園・各学校では、地球温暖化を防止するための取組として、節電や節水に努める生活ルールづくりや、ビオトープなどを活用した環境保全を行う、港区ならではの環境教育活動である「みなと子どもエコアクション」を推進してまいりました。また、企業・大使館と連携し、様々な教材を活用した各園・各学校独自の環境学習を通して、環境に配慮した行動ができる子どもたちの育成に努めてまいりました。

今後も、新学習指導要領の基本的な方針の一つである「学習を通して、持続可能な社会の担い手を育てること」を踏まえ、地球温暖化に関する社会の課題を自分の課題として捉え、自ら解決に向けて行動できる資質と能力を育ててまいります。

神宮外苑の再開発について、白紙撤回を求めることについてです。

三井不動産株式会社、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事株式会社は、神宮外苑一帯の開発を計画しています。ホテル併設の高さ60メートルの野球場をイチョウ並木に迫って建設を計画。神宮球場のところにラグビー場の建設。190メートル、185メートル、70メートルの超高層ビルを計画、環境破壊、緑の破壊、景観の破壊、憩いの場をなくすという大問題の計画です。そのために、都心の貴重な運動施設である軟式野球場、室内練習場、フットサル場、テニスコート、バッティングドームをなくしてしまいます。

伊藤忠前は青山小学校の通学路ですが、ここに190メートルのビルを建てる計画で、大人でも風で歩行が困難な日も多く、子どもが飛ばされる危険さえ出てきます。

事業者は1月23日、26日に、「東京都公園まちづくり制度実施要綱」に基づく説明会を開催しました。

この開発計画は、全都民、全国民的な問題にもかかわらず、説明会の開催は異常なものでした。計画地域に計画される建物の1Hの範囲のみ、案内チラシがなければ説明会に参加できない。案内チラシの配布は9日前。会場も千代田区紀尾井町というなじみがなく、参加しづらい場所です。

質問に対してもまともに答えない。ご理解いただきたいと言いながら説明に使ったスライドを紙媒体で提出を要求しても出せないの一点張り、理解を求める姿勢はみじんも感じられません。

明治神宮外苑の「外苑創建の趣旨」は、「明治天皇と皇后のご遺徳を永く後世に伝えるために、全国国民からの寄付金と献木、青年団による勤労奉仕により、聖徳記念絵画館を中心に、体力の向上や心身の鍛錬の場、又文化芸術の普及の拠点として、(憲法記念館(現明治記念館)などの記念建造物と、陸上競技場(現国立競技場)・神宮球場・相撲場などのスポーツ施設が旧青山練兵場跡に)造成され、大正15年(1926)10月に明治神宮に奉献されました。

戦後は宗教法人明治神宮の外苑として(国の管理を離れ独自の事業収入により諸施設の管理運営を行い)現在に至っております。

時代の移り変わりとともに世の中のスポーツ観は、選手の強化育成や競技会での記録重視の観るスポーツから国民ひとりひとりが健康増進や趣味として楽しむスポーツへと大きく変貌してきました。外苑もその時々々の要望に答え、軟式球場・テニスコート・ゴルフ練習場・アイススケート場・打撃練習場(バッ

ディングドーム)・フットサルコートなど次々と時代の先端の施設をつくり、改修も重ねて、活発で楽しい場所を提供し、早朝から夜遅くまで、広く皆様に利用いただき、喜ばれ親しまれております。

今後も、施設の充実、環境整備、サービスの向上を計り創建の思いを後世に伝えるべく協心努力してまいります。」

これが神宮外苑の成り立ちなのです。一宗教法人や一企業のものではありません。ここは文教地区、風致地区であり、計画自体が成り立ちません。

運動施設をなくし、超高層ビル、高層ビルが立ち並ぶ再開発など創建の精神にも反します。神宮外苑を破壊する再開発は許されません。

港区は、神宮外苑銀杏並木周辺を景観形成特別地区に指定し、景観を何よりも大切に守る地域とし、『景観重要公共施設』として神宮外苑銀杏並木を位置づけています。「イチョウ並木を中心とした神宮外苑の景観を破壊する計画は、断じて許せないはず。三井不動産など事業者に計画の白紙撤回を求めるべき」と質問してきました。

しかし区長は、「区が目指すまちづくりの実現に向け、事業者を適切に指導、誘導していく」との答弁で、開発の中止を求めません。これでは事業者を喜ばせるだけです、

神宮外苑の環境、景観は、一度破壊したら取り返しがつきません。貴重な緑、憩いの空間、都心の貴重な運動の場を破壊する開発計画はやめるべきです。

1. 別に配られた「神宮外苑地区まちづくり」に関するお知らせでは、各行政機関（東京都・新宿区・港区）と協議を進めているとしています。協議の内容を公表すること。（日時、場所、事業者の担当者、協議内容…等を資料で提出する）

2. 三井不動産株式会社、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事株式会社に対し、計画の白紙撤回を要請すること。

3. 東京都に対し、事業者の提案を受けつけないよう、要請すること。

4. 事業者に対し、全都民・国民を対象にした説明会の開催を要請すること。

それぞれ答弁を求めます。

【区長答弁】

①次に、神宮外苑の再開発についてのお尋ねです。

まず、協議内容の公表についてです。

事業者提案の神宮外苑地区まちづくり計画については、現在、事前相談の段

階のため、協議中に計画内容の変更等も考えられますので、不確定な情報を公表することは適切ではないと考えております。

②次に、計画の撤回の要請についてのお尋ねです。

今回の計画は、事業者が東京都公園まちづくり制度に基づき、東京都にまちづくりの計画を提案するものであり、区が撤回を申し入れる性質のものではないことから、要請することは考えておりません。

③次に、東京都への要請についてのお尋ねです。

公園まちづくり計画は、東京都公園まちづくり制度に基づき、事業者から東京都に提案されるものです。

区から東京都に対して提案を受け付けないよう要請するということは考えておりませんが、区にとりまして、神宮外苑の銀杏並木を中心とした緑豊かな都市景観の保全など、区が目指すまちづくりが実現できるよう申し入れてまいります。

④次に、説明会開催の要請についてのお尋ねです。

今後、神宮外苑地区のまちづくりを進める上で、説明会を開催する際は、近隣だけではなく、より広い範囲に対して周知するよう事業者に対し申し入れてまいります。

妊産婦の医療費助成制度についてです。

母子保健の向上と福祉の増進を目的に「妊産婦の医療費を助成」する自治体が増えています。県段階で実施しているのが4県、140を超える自治体で実施しています。

助成内容は、保険診療分の医療費自己負担分（入院・通院・薬局）が対象です。妊婦健診や出産費用は、保健医療ではないので対象とはなりません。

港区は、出生率が東京都で第3位と、出産が多い区です。子育てするなら港区をいうのですから、妊産婦の医療費の助成を行うべきです。

答弁を求めます。

【区長答弁】

次に、区として妊産婦の医療費を助成することについてのお尋ねです。

区では、これまで妊娠高血圧症候群等の医療費助成、妊産婦健康診査費用助成、ひとり親家庭等医療費助成のほか、区独自に、出産費用助成や港区コミュニティバス無料乗車券の交付を実施するなど、妊産婦の健康を守る取組の充実に努めてまいりました。

また、本年4月からは出産費用助成事業において、多胎児の分娩費等費用上限額を双子は80万円から100万円に、三つ子は100万円から140万円に拡大いたします。

今後も引き続き、妊娠・出産にかかる妊産婦の負担を軽減し、健康で安心して子どもを産み育てられるよう支援をしてまいります。

青山地域に生鮮三品や日常生活用品を買えるお店の誘致についてです。

この問題は、今まで何度も質問してきました。区長は、「北青山三丁目地区まちづくりプロジェクト民活事業」者に「生鮮三品を含む食料品及び日常生活用品を取り扱う店舗の誘致を要望している」と答弁しています。

建設も順調に進んでいるようで、5月にはオープンすると聞いています。時間はありません。再度、生鮮3品を含め、食料品及び日常生活用品を取り扱う店舗の誘致を要請すべきです。

お店ができれば、「ちいバス」を利用してくる方も多いと思います。赤坂方面行きは表参道か青山3丁目で下車すればいいですが、六本木ヒルズ行きの場合、青山通りの反対側です。ここにはハチ公バスと都バスの降車専用の北青山3丁目バス停があり、これを使えば、青山通りの横断歩道（高齢者も渡れるように青信号を延ばした）を渡れば、新設予定のお店に行きやすくなります。

いま動かないと間に合いません

それぞれ答弁を求めます。

【区長答弁】

次に、青山地域への生鮮三品などの店舗の誘致についてのお尋ねです。

①まず、店舗の誘致を事業者に働きかけることについてです。

区は北青山三丁目地区まちづくりプロジェクトの実施当初から、生鮮三品などを含む日常の買い物ができる店舗の誘致を事業者に要望してまいりました。

昨年8月にも要望し、事業者からは令和2年春に決定していくとの回答を得ております。そのため、2月7日に改めて生鮮三品などの店舗の誘致を要望いたしました。

今後も地域の方が安心して買い物ができる生鮮三品などの店舗が誘致されるよう、粘り強く事業者に対し、働きかけてまいります。

②次に、北青山三丁目バス停の利用についてのお尋ねです。

ちいばすの停留所は、約300mの間隔を目安に設置しております。

渋谷区のハチ公バスのバス停を利用する場合、停留所間の間隔が最小で約110mとなることから、運行時間の増加や道路交通への影響などの課題があります。

引き続き、北青山三丁目バス停の利用につきましては、東京都及び渋谷区と協議し、ちいばすのバス停の移設も含め、利便性の向上と利用促進につながるよう青山ルート全体の中で検討してまいります。

JR等の駅のホームドアの設置についてです。

1月11日、JR日暮里駅で視覚障害の方がホームから転落し、電車にひかれて死亡しました。視覚障害者が駅のホームから転落して死亡する事故が後を絶ちません。日暮里駅にはホームドアはありませんでした。港区では東京メトロ銀座線青山一丁目駅での事故を受け、ホームドア設置の声が高まり、設置が進んできました。

現在、区内の駅がどうなっているのか調べていただいた結果、未設置の駅はJR東日本では、新橋駅（東海道本線・横須賀線）、浜松町駅（京浜東北線）、田町駅（京浜東北線）、品川駅（東海道本線・横須賀線）です。JR東海では品川駅（東海道新幹線）。京浜急行では品川駅です。東京メトロは、神谷町駅、六本木駅、広尾駅が未設置です。都営地下鉄では、泉岳寺駅（3月上旬に運用開始予定）、高輪台駅が未設置です。

事故が起きてからでは間に合いません。

ホームドアの設置を急ぐこと。設置までの間、視覚障害者への声かけを徹底することを要請すること。

答弁を求めます。

【区長答弁】

①次に、ホームドアの設置についてのお尋ねです。

まず、設置要請についてです。

区内には33駅61路線のホームがあります。このうち、24駅47路線についてホームドアが設置されており、設置率は77%となっております。

残りの9駅14路線につきましては、泉岳寺駅など整備中の駅のほか、令和14年度までに、全てのホームドアが整備される予定であることから、引き続き、鉄道事業者に対しホームドアの早期設置を要請してまいります。

②最後に、視覚障害者への声かけについてのお尋ねです。

区は、平成28年9月に区内の鉄道事業者6社に対し、視覚障害者に対する積極的な声かけなど、見守り体制の強化について要請いたしました。

駅では、安全で安心して乗降できるよう、視覚障害者に対し積極的に声かけを行っております。

引き続き、ホームドアが設置されていない9駅14路線について、事故の再発防止に向け、視覚障害者への声かけを徹底するよう要請してまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

教育に係わる問題については、教育長から答弁いたします。

学校給食の無償化の実施についてです。

日本の子どもの貧困率は今、OECD加盟国の中で最悪の水準にあり、大きな社会問題になっています。学校に支払う費用の中で給食費は高額です。「義務教育はこれを無償とする」(憲法26条)ことから給食費も無償にすべきというのが私たちの立場ですが、今回は少しでも保護者の負担を軽減するための提案です。

世田谷区では、昨年10月から就学援助の基準を改正し、所得564万円以下(給与収入760万円以下:両親と子2人)の世帯まで対象を拡大し、給食費を無料にしました。

保護者負担を少しでも軽減するため、世田谷区方式を見習い、港区も基準所得額を引き上げ、給食費が無償となるよう対象を拡大すべきです。

答弁を求めます。

【教育長答弁】

次に、就学援助での学校給食費の支給対象を拡大することについてのお尋ねです。

教育委員会では、現在、生活保護基準に1.2倍を乗じた基準所得額を基に就学援助の認定をし、学校給食費の支給対象としておりますが、子どもが3人以上いる多子世帯については一層の負担軽減を図るため、1.31倍を乗じた基準所得額を基に学校給食費の支給対象としております。

また、平成25年8月以降の生活保護基準の引下げにおいても、学校給食費の支給対象とするため、平成25年度当初の生活保護基準を継続して適用し、引き続き、経済的に困難な家庭を広く支援しております。

さらに、全児童・生徒を対象に、一括購入した減農薬米の各学校への現物支給をするほか、23区では唯一、特別栽培農産物の購入費用を負担するなど、学校給食費の一部を公費負担しております。

このような区独自の保護者負担軽減のための様々な取組を実施していることから、就学援助での学校給食費における支給対象の拡大は考えておりませんが、引き続き、経済的に困難な家庭や多子世帯への必要な支援を行ってまいります。

学校給食のパンの安全の確保、残留農薬検査の実施についてです。

この問題、何度か取り上げてきました。

教育長は、「農林水産省及び厚生労働省の残留農薬基準に関する検査に合格し、輸入した小麦を使用している」から問題ないとの答弁でした。

多くの国では、発がん性があることからグリホサートを排除しています。

輸入小麦にはグリホサートの残留基準がありますが、小麦粉やパンなどの加工食品には基準がありません。

民間の検査で、輸入小麦から作ったパンからはグリホサートが検出されています。国産小麦からのパンからは検出されません。

国の「残留農薬基準内だから大丈夫」でいいのでしょうか。児童・生徒が毎日のように食べているパンに発ガン性が指摘されているグリホサートが含有されていたら大問題です。

公益財団法人東京都学校給食会に対し、使っている小麦粉と、製造しているパンのグリホサートなど残留農薬の検査を要請すべきです。

東京都学校給食会が検査をしないなら、児童・生徒の将来にかかわることです。港区独自で小麦粉とパンの検査を実施すべきです。

国産小麦から作ったパンからは検出されていません。国産小麦や米粉に切り替えるべきです。

それぞれ答弁を求めます。

【教育長答弁】

次に、安全な給食のパンの提供についてのお尋ねです。

まず、東京都学校給食会への残留農薬検査の要請についてです。

公益財団法人東京都学校給食会が提供する小麦粉や学校給食のパンは、学校給食の安全・安心を考え、国の残留農薬検査に合格した小麦を使用しております。

このことから、現時点では東京都学校給食会への検査を要請することは考えておりませんが、農薬グリホサートの残留基準値に係わる今後の国の動向を注視するとともに、東京都学校給食会から、小麦粉とパンの安全性に関する情報収集に努めてまいります。

また、学校給食における安全・安心な食材の提供という観点から、昨年12月に農薬グリホサートについて学校給食を所管する特別区学務課長会及び特別区教育長会に港区から資料提供を行い、情報共有を図りました。

引き続き、特別区全体で共通認識を図り、東京都学校給食会に対して、安全・安心な学校給食のパンの提供に努めるよう、要望してまいります。

次に、区独自の検査についてのお尋ねです。

公益財団法人東京都学校給食会が使用している小麦は、農林水産省及び厚生労働省の農薬の残留基準に関する全ての検査に合格したものです。

このことから、区独自で検査を行うことは考えておりませんが、農薬グリホサートの残留基準値に係わる今後の国の動向を注視するとともに、特別区全体で共通認識を図り、東京都学校給食会に対して、安全・安心な学校給食のパンの提供に努めるよう、要望してまいります。

最後に、国産小麦等使用のパンへの切替えについてのお尋ねです。

学校給食で提供するパンは、国の農薬残留基準に関する全ての検査に合格し

た小麦を使用し、製造されております。

このため、学校給食のパンを国産小麦や米粉のパンに切り替えることは考えておりませんが、安全・安心な学校給食の提供に向け、今後も残留農薬基準の検査に係わる国の動向を注視するとともに、公益財団法人東京都学校給食会からの小麦粉とパンの安全性等に関する情報収集に努めてまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

再質問

風見 利男 議員（共産党議員団）

《再質問1》

交通事故を防止するための検証について

《質問要旨》

事故があった日の報道の写真をみると工事現場に全面的にパネルがあり、視界が狭くなっていた。区内では様々な場所で工事が行われているが、工事現場のパネルは少なくとも隅については透明のパネルにするよう、事業者に要請してもらいたい。

《区長答弁要旨》

ご提案にあった点も含め、交通事故を防止するための有効な手立てについて、事業者、警察等とも連携し、改善策を検討していく。

《再質問2》

羽田空港新飛行計画の撤回を国に要請することについて

《質問要旨》

国土交通省は南風を年間4割と見込んでいるが、2日から12日までのうち7日間が南風であり、6割以上が南風となる可能性がある。今後、港区の上空を飛ぶ機会が増えることで、飛行機の部品や氷の塊が市街地に落下する危険性が高まる。

都心上空を飛ばないことが一番の安全であることから、区民の代表として、計画の撤回を求めるべきである。

《区長答弁要旨》

実機飛行に伴い、区民の皆さんから、様々な不安の声等が寄せられている。区としては、皆さんの声を国に届けるとともに、丁寧な説明を行うよう求めているところである。これらの取組に加え、今後の航空技術の進展に伴う新たな危険を取り除く取組や地方空港の更なる活用など、新ルートに限らず、羽田空港の飛行経路に係わる様々な運用を検討するよう、強く求めていく。

《再質問3》

通学路の緊急点検の実施と安全対策人員の配置について

《質問要旨》

教育委員会が学校選択制を導入しており、事故に遭った子どもも学校選択制で通学していた。通学路の安全については、教育委員会の責任であることから、事業者任せではなく、学校の周辺に限らず危険な箇所を学校が調べ、その場所には人を配置する方針で対応するべきである。

《教育長答弁要旨》

区内の大規模事業者には各現場の危険箇所等を点検していただき安全対策を講

じることにより、今回緊急点検を実施している危険箇所の情報について、学校選択制があることを踏まえ、隣接する学校の教職員にも共有していく。

今後は、教育委員会が中心となり、学校、PTA、町会・自治会、警察署、区長部局との連携を強化し、通学路上の安全対策について、万全を期していく。